

第10節 人権の尊重

(1) 啓発活動の推進

根拠法令等	人権教育及び啓発の推進に関する法律 大牟田市あらゆる差別撤廃のための人権擁護条例	所管課 負担割合	人権・同和政策課 県1/2 市1/2
-------	---	-------------	-----------------------

<目的・事業内容>

あらゆる差別を撤廃し、市民の人権意識高揚を図るために同和問題啓発強調月間、人権週間にを中心に教育委員会及び関係機関と連携して実施した。

- ① 人権・同和教育講演会
- ② 人権問題講演会
- ③ 広報「おおむた」による啓発
- ④ 人権作品コンクール
- ⑤ 街頭啓発

<実績>

- ① 人権・同和教育講演会

7月の同和問題啓発強調月間に実施している。

年度	15	16	17	18	19
講師	吉谷忠男	原田一郎	藤井輝明	塩山卓司	台風のため中止

- ② 人権問題講演会

人権週間（12月4日～10日）に実施している。

年度	15	16	17	18	19
講師	富安兆子	伊藤実喜	三浦直樹	谷口和子	莊山英一

- ③ 広報「おおむた」による啓発

平成19年度は6回の発行を行った。

- ④ 人権作品コンクール

人権意識高揚のため、市内の小・中学生を対象に「ポスター」「作文」「詩」「標語」の4部門で募集を行い、入賞作品については市役所正面玄関ロビーで展示を行っている。

平成19年度は4部門で1429点の応募があった。また、入選作品を人権作品集として発行し、市内小・中・特別支援学校等に配付している。

- ⑤ 街頭啓発

同和問題啓発強調月間及び人権週間ににおいて、市民への啓発のためJR大牟田駅、ゆめタウン大牟田において実施している。

参加者は市長、議長、教育長、人権擁護委員、県の出先機関の職員等である。

(2) 啓発組織と連携した啓発活動

全市民的な啓発組織である大牟田市人権・同和問題啓発推進協議会と連携し、毎年、春と秋に「人権フェスティバル」を実施している。

また、大牟田市人権・同和教育研究協議会との共済事業として「人権・同和教育研究実践交流会」、秋と冬に「人権連続講座」を実施している。

(3) 人権の法制度等確立に向けた取り組み

「あらゆる差別撤廃と人権尊重社会実現のための法制度等確立要求大牟田地区実行委員会」との連携により、人権の法制度の確立及び人権政策の確立に向けた要請行動等をおこなっている。

(4) 人権擁護に関する業務

福岡法務局柳川支局及び柳川人権擁護委員協議会と連携した取り組みを行なっている。

(5) 関係団体等への補助金の支出

根拠法令等	部落解放同盟大牟田支部活動運営補助金交付要綱 全日本同和会大牟田支部活動運営補助金交付要綱 柳川人権擁護委員協議会補助金交付要綱 大牟田市人権・同和問題啓発推進協議会活動運営補助金交付要綱 あらゆる差別撤廃と人権尊重社会実現のための法制度等確立要求大牟田地区実行委員会補助金交付要綱	所管課	人権・同和政策課
-------	---	-----	----------

啓発活動は行政のみで実施できるものではなく、差別の撤廃や人権意識の高揚のため、其々の立場で活動している団体との連携が重要になってくる。

このため、補助金の交付要綱に基づき、関係団体へ補助金を支出し、支援を行なっている。